

地震・台風等自然災害時の学校の対応について

【地震対応】

震度5以上の地震が発生した場合、児童は保護者への引き渡しとなります。

電話やメール等が使用できない場合もあると思いますので、学校から連絡がなくても、原則として、引き渡し名簿に名前のある方が学校へ児童を迎えに来てください。

【台風等気象災害対応】

1 登校について

午前7時の時点で、立川市または多摩北部に「特別警報」及び暴風、暴風雪、大雨、大雪「警報」が発令されている場合は、臨時休業といたします。外出は控えさせてください。なお、臨時休業の措置をとる場合は、学校ホームページまたはスクールメールでお知らせいたします。

〇〇注意報などの発令時は通常どおりの登校となります。

警報が出ていなくても、大雨や落雷、河川や用水路等の増水、落下物など危険が予知される場合があります。そのような場合はご家庭の判断で登校を遅らせるなどしていただいても結構です。この場合には、遅刻扱いとしません。保護者の方から学校に連絡をお願いします。

2 下校について

授業中に「警報」または「特別警報」が発表もしくは予想される場合は下校時刻を繰り上げる、または繰り下げる場合があります。その場合も、学校ホームページまたはスクールメールでお知らせいたします。

3 その他

※立川市教育委員会より上記以外の対応・指示があった場合はそれを優先し、学校ホームページまたはスクールメールでお知らせします。

※緊急時に備え、保護者の方の所在の確認方法や、自然災害時に大人がいない場合にどうするかなど、日頃からご家庭でもよく話し合っておいてください。